

授 業 科 目 の 概 要			
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
(理学療法専攻) 専門科目	基礎理学療法学	理学療法で使用する機器の名称を理解し、その使用方法の適応・禁忌を学習する。 また、関連職域の見学も行い、理学療法士が置かれている立場、役割を理解する。その職域としては、医学的リハビリテーション、教育的リハビリテーション、職業的リハビリテーション、社会的リハビリテーションとし、リハビリテーションチームアプローチの重要性について、見学を通して確認させる。	
(理学療法専攻) 専門科目	基礎理学療法学 運動発達学	人間は生後約一年かけて基本的な移動形態である直立二足歩行を獲得する。また、小学校就学までに成人と同様な運動パターンを獲得する。この過程とその背景にある神経学的・運動学的メカニズムを理解することは、理学療法の対象となる人々の障害を客観的・論理的に理解する上で非常に有用である。理学療法評価及び治療に結びつけるための基礎知識として運動発達を学ぶ。 (オムニバス方式/全15回) (全5回) 正常運動発達における代表的な発達指標と獲得時期を学ぶ。また、発達の背景にある神経学的な知識を学ぶ。 (全10回) 姿勢反射・反応の意義や出現時期、統合時期を学ぶ。また、運動獲得や姿勢調整における姿勢反射・反応との関係性を学ぶ。	オムニバス方式
(理学療法専攻) 専門科目	基礎理学療法学 研究方法論	理学療法という専門領域を確立していくには、臨床実践と共にその成果を分析する為の研究手法や統計学の知識が必要である。研究方法論演習を見据えて、研究計画を立案する際に必要となる基礎的知識として研究デザインの種類や統計処理の具体的方法を学び、理学療法分野における新しい理論や研究成果についての内容を正しく理解できることを目標とする。また研究を進めるにあたり、プライバシーの尊重や守秘義務の遵守、インフォームド・コンセントや倫理審査の具体的手続き法、更に重複発表や文献盗用など不正行為の防止など研究者が常に意識すべき研究倫理についての理解を深める。	
(理学療法専攻) 専門科目	基礎理学療法学 研究方法論演習	臨床実践とともに「研究」に取り組む事は、理学療法という専門領域を確立・発展させるためにも重要である。本講義では研究方法論で学んだ知識を基に、研究テーマについて考えるために、関連文献の検索を行ない、科学的な思考に基づいた考察が行なえることを目的とする。	
(理学療法専攻) 専門科目	基礎理学療法学 理学療法研究	臨床実践とともに「研究」に取り組む事は、理学療法という専門領域を確立・発展させるためにも重要である。本講義では自ら研究テーマを設定し、実験計画の立案、データの集計・分析を行ない、科学的な思考に基づいた考察が行なえることを目的とする。 研究結果はスライドまたはポスターで発表し、他学生・教官から批評を得る。最終的には卒業論文にまとめる。	

授 業 科 目 の 概 要			
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
(理学療法専攻) 専門科目	理学療法管理理学	理学療法の全体像が把握できるように総合的に学習する機会を与える。理学療法の歴史を通して、理学療法の対象、方法を概観し、理学療法の定義について学習を深め、理学療法士・作業療法士法について理解することで、他の医療法との相違を確認し、医療職種への理解を深める。また、理学療法の過程である評価、治療計画立案、治療の実施、再評価について、概念的に理解する。さらに理学療法部門における管理、理学療法の社会的役割と職域、理学療法に関する教育制度、理学療法士の組織と活動等について学習する。	職場管理、理学療法教育、及び職業倫理を含む
(理学療法専攻) 専門科目	理学療法基礎理論	理学療法の対象となる疾患には、運動器系をはじめとする様々な身体諸系統の機能障害をもつものが多い。一方、理学療法の実施にあたっては、適切な評価を行って能力および障害を把握して治療を行っていくことが重要である。そのため障害構造や発生機序を含めた病態生理を理解することは不可欠である。ここでは理学療法に関する解剖学、生理学、運動学の知識を整理していくことで、対象となる疾患の病態生理を理解していくことを目標とする。	
(理学療法専攻) 専門科目	理学療法評価学	理学療法は評価に始まり評価に終わるといわれる。理学療法を実施するにあたって、患者の持つ症状や障害を把握し問題点を明らかにすることは重要である。そのための情報収集手段として評価がある。まず、評価の基本的概念を確認するとともに、一般的な評価の手順を確認する。また、理学療法の評価は単に疾病のみならず障害も見据えたものでなければならない。そのような視点に立って評価を組み立てられることを目標とする。理学療法士が自ら行った行為を記録することも重要な職務である。臨床記録法についても合わせて講義する。	医用画像の評価を含む
(理学療法専攻) 専門科目	理学療法評価学	理学療法の実施にあたって、治療プログラムの立案は重要である。そのための基礎となる評価方法の修得を目的とする。人間の生活は基本的な運動機能をベースにして必要な動作を用いて営まれており、その運動は神経系の働きによって調節されている。理学療法の対象となる症状を神経学的に理解するための検査法を学ぶ。具体的には、筋緊張、反射、感覚、高次脳機能、脳神経の検査を学習する。	
(理学療法専攻) 専門科目	運動器系検査法Ⅰ (関節可動域測定)	理学療法の対象となる障害に対する評価の一つとして、運動器系の各種評価技術について修得する。ここでは触診を通して筋骨格系の位置や構造を理解し、関節可動域測定法、形態測定として四肢長や周径の測定法について学ぶ。各々の検査法における意義や原理を理解し検査技術を修得していくとともに、各種検査について対象者に説明及び障害像にあった実践ができるように、理学療法評価技術を身に付ける。	
(理学療法専攻) 専門科目	運動器系検査法Ⅱ (筋力測定)	理学療法の対象となる障害に対する評価の一つとして、運動器系の各種評価技術について修得する。ここでは徒手筋力検査法について学ぶ。筋力測定の意義や原理を理解し検査技術を修得していく。	

授 業 科 目 の 概 要			
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
(理学療法専攻) 専門科目	理学療法評価学 運動・動作分析学	理学療法の実施に当たって、疾患の持つ症状や障害を把握し問題点を明らかにすることは重要である。そのための情報収集手段として評価がある。様々な評価の中に観察を通して身体障害によって起こる運動および動作の異常の原因を追究していくものがある。ここでは、姿勢分析、バランス検査、動作分析、そして歩行分析を取り上げて各評価の目的および意義、評価方法を理解し、各評価を実施することができることを目標とする。また、運動学的観点から運動および動作を解釈していく。	基本的・応用的動作や歩行の動画等も含む
(理学療法専攻) 専門科目	理学療法治療学 基礎運動治療技術学	運動療法治療技術である、関節可動域運動、筋力増強運動、協調性運動、疼痛に対する治療、神経生理学的アプローチを中心に学習する。進め方としてはそれぞれの治療技術の概念や定義を学び、その後実践できるよう繰り返し行う。また、その治療法の適応や禁忌についても学ぶ。治療技術は、運動療法の基本であり、整形外科系理学療法、中枢神経疾患理学療法、小児科系理学療法、内部障害系理学療法の治療技術に応用される。	
(理学療法専攻) 専門科目	理学療法治療学 運動器系理学療法Ⅰ (骨折)	整形外科系疾患に対する評価と理学療法の目的を理解する。ここでは主に骨折、末梢神経損傷などを中心に取り上げて考える。 各疾患の定義と病態、画像診断、治療方法(保存的治療と観血的治療)について理解する。また、骨折では変形・遷延治癒などといった代表的な合併症についても理解する。さらに、各疾患に関わる解剖学・運動学、理学療法評価・理学療法プログラム、傷害予防、リスク管理についても学習する。	
(理学療法専攻) 専門科目	理学療法治療学 運動器系理学療法Ⅱ (スポーツ外傷)	整形外科系疾患に対する評価と理学療法の目的を理解する。ここでは主に脱臼、捻挫、靭帯損傷などといったスポーツ傷害を中心に取り上げて考える。 各疾患の定義と病態、画像診断、治療方法(保存的治療と観血的治療)、合併症について理解する。また、各疾患に関わる解剖学・運動学、理学療法評価・理学療法プログラム、傷害予防、リスク管理についても理解する。さらに、メディカルリハビリテーションだけでなく、スポーツ競技復帰を見据えたアスレティックリハビリテーションについても学習する。	
(理学療法専攻) 専門科目	理学療法治療学 運動器系理学療法Ⅲ (脊椎・関節障害)	整形外科系疾患に対する評価と理学療法の目的を理解する。ここでは主に変形性関節症、関節リウマチ、頸腰部の脊椎疾患などを中心に取り上げて考える。 各疾患の定義と病態、画像診断、治療方法(保存的治療と観血的治療)、合併症について理解する。また、各疾患に関わる解剖学・運動学、理学療法評価・理学療法プログラム、傷害予防、リスク管理についても理解する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
(理学療法学) 専門科目	理学療法治療学 神経系理学療法学	脊髄疾患に対する評価と理学療法を理解する。理学療法の実施に当たり、疾患の持つ症状や障害像を考えながら評価項目を整理し実施していくことは大切である。脊椎損傷、脊髄腫瘍、後縦靭帯骨化症(OPLL)などの脊髄損傷の障害像を把握する。また、障害を客観的に捉えるために必要となる評価について理解し、実施できるようにする。さらに、脊髄損傷を中心とした各疾患の理学療法の目的と基本方針及び展開を理解し、理学療法の実際について学習する。	
(理学療法学) 専門科目	理学療法治療学 中枢神経系理学療法学 I (脳血管障害評価)	中枢神経疾患に対する評価と理学療法の目的を理解する。ここでは脳血管障害および脳外傷を取り上げて考える。理学療法を実施するに当たって、疾患の持つ症状や障害を把握し問題点を明らかにすることは重要である。まず、これら疾患の病態と障害構造について理解を深めていき、評価の意義を考えながら能力と障害把握に必要な評価項目を整理する。さらに各疾患の病態を考慮した具体的な評価方法と留意点を学習する。 (オムニバス方式/全15回) (全7回) 中枢神経系理学療法の対象疾患としての脳血管障害や脳外傷における運動障害、感覚障害、精神障害等の概要を学び、症状の特性について学ぶ。 (全8回) 中枢神経障害の運動機能回復の評価や神経学的評価の項目の整理を行う。また、事例を提示しながら起こりうる症状を想起し、その評価方法の確認を行う。	オムニバス方式
(理学療法学) 専門科目	理学療法治療学 中枢神経系理学療法学 II (脳血管障害治療)	中枢神経疾患に対する理学療法の方針と展開を理解する。ここでは脳血管障害に対する理学療法治療を実施するに当たって、これら疾患の障害構造と能力について理解を深め、理学療法の目的と基本方針および展開を考え、理学療法の実際について学習する。 (オムニバス方式/全15回) (全7回) 脳血管障害や脳外傷における神経学的症状には、運動麻痺、感覚障害が存在する。運動麻痺には、共同運動や連合反応などが正常な動きを妨げており、それらの症状の抑制や、正常な動きの促通に関する考え方を学ぶ。また感覚障害に対しては、その障害に伴う症状を理解させ運動学習する考え方を学ぶ。 (全8回) 中枢神経障害の神経学的症状が、基本動作や日常生活動作、歩行にどのように影響するか整理し、正常な運動学習の方法を学ぶ。また、事例を提示しながら起こりうる症状を想起し、その治療方法の確認を行う。	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要			
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
(理学療法専攻) 専門科目 理学療法治療学	中枢神経系理学療法学Ⅲ (パーキンソン・失調症)	<p>中枢神経疾患として、運動のコントロールができなくなるパーキンソン病や失調症等の理学療法を学ぶ。疾患の持つ症状や障害を把握し問題点を明らかにし、病態と障害構造について理解を深め、評価項目の整理、治療について考える。</p> <p>(オムニバス方式／全15回) (全7回)</p> <p>神経学的症状について整理し、特に筋固縮や失調症状を神経学的観点から整理し、その評価項目の列挙を行う。</p> <p>(全8回)</p> <p>筋固縮や失調症状の神経学的症状が、基本動作や日常生活動作、歩行にどのように影響するか整理し、正常な運動学習の方法を学ぶ。また、事例を提示しながら起こりうる症状を想起し、その治療方法の確認を行う。</p>	オムニバス方式
(理学療法専攻) 専門科目 理学療法治療学	発達障害系理学療法学	<p>小児期に見られる主な疾患・症状を理解し、理学療法士としてどのように理解し、具体的にどう対応するかを学ぶ。ここで取り上げる疾患・症状は、染色体異常であるダウン症、遺伝性疾患である筋ジストロフィ症、先天性の神経疾患である二分脊椎および学童期に見られる骨関節疾患等である。小児期に見られる主な疾患・症状を理解し、理学療法士としてどのように理解し、具体的にどう対応するかを学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式／全15回) (全5回)</p> <p>小児期理学療法の対象疾患として先天性疾患、後天性疾患、神経疾患、運動器疾患の概要を学ぶ。また、小児の発育や運動発達の特性について学ぶ。</p> <p>(全10回)</p> <p>小児期疾患に対する理学療法評価および治療について学ぶ。</p>	オムニバス方式
(理学療法専攻) 専門科目 理学療法治療学	発達障害系理学療法学演習	<p>脳性麻痺の定義、主要な症状やタイプ別の臨床経過を学ぶ。</p> <p>脳性麻痺児の理学療法評価および治療について学ぶ。</p> <p>発達障害系理学療法で学んだ知識を、グループの演習形式で行う。症例の状態に応じた評価、治療プログラムの立案、および実践を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
(理学療法専攻) 理学療法専攻科目	理学療法治療学 内部障害系理学療法学	<p>理学療法の対象となる障害の中で、呼吸・循環・代謝などの内部障害に関する知識を深め、その評価技術や治療技術について学ぶ。評価技術としては、肺機能測定・心電図検査・運動負荷試験などの各種検査法について、その検査の意義を理解し、演習を通して技術を修得する。また、内部障害系の治療としては運動療法を中心に、その原理や目的、適応と禁忌、リスク管理についての理解を深め、その実践・記述に関わる理学療法技術を身につける。</p> <p>(オムニバス方式/全30回) (全3回)</p> <p>呼吸器疾患患者の評価・治療を実践する呼吸理学療法の概念を理解し、アセスメントについて実施できるようにする。 (全12回)</p> <p>呼吸障害の病気の概念を理解し、肺に関する解剖生理学の理解を深める。また評価として、フィジカルアセスメント、呼吸機能評価、運動機能評価を行い、患者の問題点を理解し、呼吸理学療法を実施する。体位ドレナージ、排痰法を中心に実技演習を行う。また人工呼吸器や吸引の実践を学ぶ (全15回)</p> <p>循環器疾患、代謝疾患を中心に、評価の演習を行う。運動能力評価、生化学的検査からの身体状況の把握、運動処方の実践を学ぶ。</p>	オムニバス方式 喀痰等の吸引を含む
(理学療法専攻) 理学療法専攻科目	理学療法治療学 内部障害系理学療法学演習	<p>内部障害系理学療法で学んだ知識を、グループの演習形式で行う。呼吸器の解剖・生理をふまえたフィジカルアセスメント、スパイロメータによる呼吸機能検査、運動負荷試験、疾患特異的評価の実践、排痰・呼吸介助手技・呼吸練習・運動療法のプラン立案と実践を行う。心血管系のフィジカルアセスメント、心電図の検査と結果の診かた、疾患別特異的評価を実践する。また、模擬患者に対し運動処方の設定、治療プログラムを立案し実践する。</p>	喀痰等の吸引を含む
(理学療法専攻) 理学療法専攻科目	理学療法治療学 理学療法評価治療演習	<p>中枢神経疾患、整形外科疾患、小児疾患患者等の患者情報をもとに、その疾患に必要な評価項目を総合的に捉えて必要な評価方法を列挙する。その評価項目を、少人数のグループで実践し、その方法を習得する。</p> <p>その実践を踏まえて、担当教官とともに実際の臨床現場において、患者の協力を得て、情報収集・各種検査の実施し確認を行う。学生はローテーションを行い疾患を経験する。</p>	
(理学療法専攻) 理学療法専攻科目	理学療法治療学 物理療法学	<p>物理療法は運動療法と並ぶ理学療法技術体系の1つであり、物理的エネルギーを与えることにより、生体の有する自然治癒能力を賦活させるように働きかける治療法である。一般的には温熱療法、寒冷療法、電気療法、電磁波療法、超音波療法、水療法、牽引療法が知られている。物理療法の定義、原理、方法と種類、目的、適応と禁忌について学びながら、各種の物理的刺激が生体にどのような反応を起し、実際の治療にどのように適応していくかを学習する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
(理学療法専攻) 専門科目	理学療法治療学 物理療法演習	物理療法は運動療法と並ぶ理学療法技術体系の1つであり、物理的エネルギーを与えることにより、生体の有する自然治癒能力を賦活させるように働きかける治療法である。一般的には温熱療法、寒冷療法、電気療法、光線療法、水治療法、牽引療法が知られている。各物理療法を実施するための手順と安全確保を理解するために、実際に物理療法機器を使用して、生理学的変化を確認する過程を通して目的、手順、機器の操作方法、使用上の注意点について演習をする。	
(理学療法専攻) 専門科目	理学療法治療学 日常生活活動評価学	高齢者や障害者の自立・社会参加を促し、質の高い生活を送ることができるようにするためには、障害構造を理解した上で、日常生活活動能力を高めることが目標の一つとなる。日常生活活動の概念と範囲を理解し、その評価法及び日常生活活動における指導技術や介助技術を修得する。また、生活の質を高め、活動範囲を広げていくために必要な補装具や福祉用具の構造や使用法について、対象者に説明・使用できることを目標に実践的に学ぶ。	
(理学療法専攻) 専門科目	理学療法治療学 日常生活動作指導法	日常生活活動・QOLの概念を踏まえた上で、日常生活の自立のために必要となる日常生活動作の指導方法を学習する。脳卒中、脊髄損傷、関節リウマチ、脳性麻痺、骨・関節疾患、神経・筋疾患、呼吸器・循環器疾患など各疾患の病態や障害及び日常生活動作の制限因子を理解し、適切な評価の実施方法や日常生活動作の指導方法を学ぶ。また、各障害の状況や身体状況に合わせた姿勢・動作の介助が適切に行なえるよう、介助を行う上での知識や技術、介助法のポイント・留意点など、演習を通じて修得することを目標とする。	
(理学療法専攻) 専門科目	理学療法治療学 義肢・装具学	切断術前後の断端および全身の評価項目を整理する。また、通常理学療法評価と切断術後の理学療法において使用される評価の違いについて学習する。さらに、義肢のチェックアウトなど義肢に必要な基礎知識を学習し、義肢装着前後の理学療法の治療の流れを理解する。 (オムニバス方式/全30回) (全25回) 義足は、股義足、大腿義足、下腿義足を中心に、スタティックアライメント、ダイナミックアライメントのチェック項目について理解する。また装具学については、脳卒中患者の短下肢装具、長下肢装具、脊椎疾患の腰椎装具、胸腰椎装具、側湾症の装具、先天性股関節疾患の装具、上肢装具の種類と、適応を理解し、チェックアウトの項目について理解する。また、車椅子に関してもその種類を理解し、チェック項目について理解する。 (全5回) 義足の作成および装具の作成過程について教授する。陰性モデル、陽性モデルの作成から、陽性モデルの修正の方法について教授する。	オムニバス方式

授 業 科 目 の 概 要			
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
(理学療法専攻) 専門科目	理学療法治療学 義肢・装具学演習	義肢・装具学で学んだ知識を、グループの演習形式で確認する。症例の状態に応じた評価、治療プログラムの立案、および実践を行う。切断者の身体機能の理解を深めるために、模擬体験義足を使用して、実際の切断者の歩行の理解を深める。また車椅子体験を通して、その操作性の困難さを理解する。片麻痺患者の症状および歩行形態を提示し、装具の選択方法、症状に応じた装着方法について理解させる。また、筋電図やビデオカメラを使用し、装具を装着することで、筋活動や歩行がどのように変化するか体験させる。	
(理学療法専攻) 専門科目	理学療法治療学 神経系理学療法治療技術	神経系治療技術の評価・治療の基本概念と基礎技術を教授する。脳の機能解剖、神経解剖を基本として、様々な臨床症状について理解し、姿勢の異常や歩行の異常に対する治療を学ぶ。(オムニバス方式/全15回) (堀秀昭/全8回) 神経系治療技術としての神経生理学的な考え方を基本とし、非対称的な姿勢、動作の改善の方法について講義する。運動発達学的には、仰臥位、座位、立位と重心が高くなり、それに伴い動作の遂行は困難になる。それぞれの肢位での基本的な治療を講義する。 (藤田和樹/全7回) 歩行の異常に対して、体重免荷トレッドミルや筋電図バイオフィードバックなど運動学習理論を考慮したアプローチ法を理解させる。また、片麻痺患者に対する痙縮治療の方法について理解させる。	オムニバス方式
(理学療法専攻) 専門科目	理学療法治療学 運動器系治療技術Ⅰ(運動機能障害の評価と治療)	運動器系治療技術の基礎科学、評価・治療の基本概念と基礎技術を教授する。基礎科学としては臨床応用するための神経筋骨格系の解剖・運動学、評価・治療の基本概念としては観察、運動機能評価、神経学的検査、診断学的検査などについて講義する。基礎技術としては脊柱と四肢の評価・治療手技の実技指導を行う。評価治療技術には観察、触診、運動機能評価、神経学的検査、診断学的検査、関節モビライゼーションなどを含む。 [授業内容] 1. 運動器障害治療学総論 2. 神経筋骨格系の解剖・運動学 3. 評価治療の基本概念 4. 観察 5. 触診(1) 6. 触診(2) 7. 触診(3) 8. 運動機能評価 9. 神経学的検査と診断学的検査 10. 関節モビライゼーション(1) 11. 関節モビライゼーション(2) 12. 関節モビライゼーション(3) 13. 関節モビライゼーション(4) 14. 関節モビライゼーション(5) 15. 関節モビライゼーション(6)	

授 業 科 目 の 概 要			
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
(理学療法専攻) 専門科目 理学療法治療学	運動器系治療技術Ⅱ（徒手理学療法）	<p>運動器系治療における評価・治療とそれを実践するための臨床推論について演習し、脊柱と四肢の評価・治療における実践的手技の実習を行う。実践的手技としては、関節モビライゼーション、運動併用関節モビライゼーション（MWM; mobilization with movements）、軟部組織モビライゼーション、神経モビライゼーションを行う。</p> <p>〔授業内容〕 1. 運動器系治療における評価治療と臨床推論 2. 肩甲带上肢の関節モビライゼーションとMWM 3. 骨盤帯下肢の関節モビライゼーションとMWM 4. 頸部・上部胸椎の関節モビライゼーションと応用手技 5. 下部胸椎・腰椎の関節モビライゼーションと応用手技 6. 四肢と脊柱の関節モビライゼーション（口頭試問・実技試験） 7. 軟部組織モビライゼーション(1) 8. 軟部組織モビライゼーション(2) 9. 軟部組織モビライゼーション(3) 10. 軟部組織モビライゼーション(4) 神経モビライゼーション(1) 11. 神経モビライゼーション(1) 12. 神経モビライゼーション(2) 13. 軟部組織モビライゼーションと神経モビライゼーション(口頭試問・実技試験) 14. 評価治療と臨床推論の実践(1) 15. 評価治療と臨床推論の実践(2)</p>	
(理学療法専攻) 専門科目 地域理学療法	地域理学療法	<p>地域で生活を行う障害者のリハビリテーションを実施する上で必要となる理学療法の知識や技術を身に付け、地域社会との関わり方や、地域に根ざした理学療法の在り方を学習する。</p> <p>（オムニバス方式／全15回） 全8回）</p> <p>社会保険制度の変遷、地域リハビリテーション及び地域理学療法の概念や定義、その歴史と現状、今後の展開を理解するとともに、地域リハビリテーションに関する法規・制度の内容、関連施設の内容と位置付け、関連職種の内容や役割、その他の社会資源を学び、理学療法士が行うべき地域支援活動や役割、地域における連携の重要性を学習することを目標とする。</p> <p>（全7回）</p> <p>地域リハビリテーション活動の基本における直接的支援活動のひとつとして、訪問サービス（在宅における環境に適した治療）が存在する。理学療法士が訪問に携わるときに必要な知識を整理し教授する。基本的知識と技能、リスク管理、評価アセスメント、身体機能へのアプローチ、活動・参加へのアプローチ、環境へのアプローチ、また具体的疾患を想定して教授する。また地域における他職種連携を念頭に、チーム医療の推進を実施することができる。</p>	オムニバス方式
(理学療法専攻) 専門科目 地域理学療法	生活環境整備学	<p>高齢者や障害者の自立・社会参加を積極的に促すためには、そうした人々を取り巻く環境を知り、環境整備に関する理解を深め、実践できるような技術を身に付けることが重要になってくる。高齢者・障害者の生活・行動様式を踏まえた上で、住居及び周辺環境に焦点をあて、住宅構造や住宅改修に関わる知識や技術、福祉機器の構造や使用方法などを理解し、実際にモデルケースを想定して個々の障害に合った環境整備について学ぶ。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
(理学療法学) 専門科目	臨床実習 臨床見学実習Ⅰ	1年次の授業が終了した時期に臨床現場の見学実習を行う。ここでは、社会人としての適切な振る舞いは言うに及ばず、医療専門職である理学療法士としての基本的な態度を身につけることと理学療法業務の流れを理解することを主な目的とする。具体的には臨床実習指導者（以下、指導者）の指導のもと、対象者との会話、評価・治療手技の観察などを行う。この実習を通じて理学療法の代表的な対象疾患の臨床像を理解し、2年次の学習への動機付けとなることを目標とする。	
(理学療法学) 専門科目	臨床実習 臨床見学実習Ⅱ	通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーション現場の見学実習を行う。ここでは、地域リハビリテーション活動の直接的支援活動として、通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションで理学療法士が携わるときに必要な知識を身につける。また、地域リハビリテーションに関する法規・制度の内容、関連施設の内容と位置付け、関連職種の内容や役割、その他の社会資源を学び、理学療法士が行うべき地域支援活動や役割、地域における連携の重要性を学習することを目標とする	
(理学療法学) 専門科目	臨床実習 臨床評価実習	今までに学んだ理学療法の対象疾患とその症状に対して、臨床の現場で指導者の指導・監督のもと、理学療法の基本的な評価を行う。その際、他部署との連携、対象者の人間性に配慮することなど、1年次の臨床見学で経験したことをベースにすることは当然である。その上で、単に各種検査技術を実践するだけでなく、対象者の状態に配慮し、安全かつ適切に実施できることを目標とする。	
(理学療法学) 専門科目	臨床実習 臨床実習Ⅰ	臨床実習Ⅰは臨床評価実習で学んだことに加えて、治療計画の立案と治療の実施を含めた総合的な実習を行う。実際には指導者の指導・監督のもとで治療の一部を体験し、その有効性などについて言及することを目的とする。また、総合的な実習であることを踏まえ、単なる疾病や外傷の治癒にとらわれることなく、代償機能の活用や各種環境調整等多面的なアプローチの可能性について考察するように心がけることも大切である。最終的には、基本的理学療法の一部が指導者の十分な助言・指導を得て行えることを目標とする。ここでは治療の実施までを必須としているが、状況に応じて経過観察、治療方法の変更、および再評価を選択的に行う。	
(理学療法学) 専門科目	臨床実習 臨床実習Ⅱ	臨床実習Ⅱは、臨床実習Ⅰで学んだ治療計画の立案と治療の実施に加えて、経過観察、治療方法の変更、再評価までの総合的な実習を行う。実際には指導者の指導・監督のもとで理学療法評価から治療を体験し、問題解決能力、判断力を養い、基本的理学療法が行えることを目的とする。さらに、単なる疾病や外傷の治癒にとらわれることなく、代償機能の活用や各種環境調整等多面的なアプローチの可能性について考察できることを目標としている。	